

平成23年8月19日  
全国夜間保育園連盟  
会長 天久 薫

## 現認可夜間保育園の今後に向けて

全国夜間保育園連盟が、母子家庭、長時間勤務(保育)、低階層という夜間保育に特有の不利な条件の家庭に育つ子どもたちに、昼間認可保育園の子どもたちと同等の保育を保障しながら、開所時間を超えて超長時間保育を実施し、夜間保育の有用性やその存在自体をアピールし、量的ではなくとも質的に発展してきたのは、①夜間保育が制度的に独自性を確保されていたこと、②夜間保育の延長保育が制度的に充実されていたこと、③併設園を弾力運用することによって有効活用できたこと、等によるものです。そしてなによりもまして、各夜間保育園に、目の前の闇に漂う子どもたちを、見て見ぬ振りにはできない、福祉の心が溢れていたからです。

新システムにおいて、夜間保育が独自性をなくしオプション的役割とされれば、その上、開所時間前後に7時間以上の延長が保障されている現行の延長保育の制度がなくなれば、今後、認可夜間保育園は、誇りもやる気も消え失せ、昼間部へ吸収され、あるいは時間的に短縮され、ベビーホテルから昇格したこども園にこれまでの任務を譲り渡し、衰退の一途を辿り消滅するものと思われます。

過去30年間に及ぶこれまでの認可夜間保育園の蓄積を無に帰することは、保育界にとっても大きな損失となります。これまで全国の夜間保育を支えてきた40か園ほどの併設型の夜間保育園をつぶしてしまうのは、あまりにももったいないことです。

併設型の夜間保育園は、これまでの蓄積を武器に、今後の夜間保育の機能強化に充当すべきです。今後、夜間の就労についても例外のない保育を保障しなければなりませんし、市町村も、夜間の保育需要が供給を上回る状態を解消する取り組みを強力に推進しなければなりません。一方、この30年間で、子どもの成育環境はますます悪化するばかりであり、今や保育園には、養護性の強化や子育て支援までが求められています。

幸いなことに、夜間保育園は養護施設や乳児院より利便性のある都心部に位置しています。現在の認可夜間保育園の中で希望する園があれば、24時間対応の保育や一時預かり事業、ショートステイ等が実施できる仕組みが創設されることを願っています。